

郡山市復興基本方針

【概要版】

明日を担う子どもたちの未来のために



平成23年12月

郡山市

ごあいさつ



平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、国の根幹を揺るがす未曾有の災害となった「東日本大震災」が発生し、本市にも甚大な被害をもたらしました。

震災直後から、市民の皆様や関係団体から多くのご協力とご支援をいただき、また、姉妹都市である奈良市、久留米市、鳥取市をはじめ、全国各地から支援物資や義援金、人的支援、暖かい応援メッセージなどをいただきましたことに対し、改めて深く感謝と御礼を申し上げます。

今回の大震災は、地震、津波という自然災害に加え、特に、東京電力福島第一原子力発電所事故に端を発した原子力災害は、チェルノブイリ原子力発電所事故やスリーマイル島原子力発電所事故とは異なる世界で初めての事例となる災害であるという考えに立ち、新たな認識の下、あらゆる対策を講じる必要があります。

本市におきましては、これまで、放射線の影響を受けやすい子どもたちの健康を第一に考え、他に先駆けて小中学校校庭及び保育所の所庭などの表土除去や健康管理に関する様々な対策に取り組み、市民の皆様の安全・安心な生活を取り戻すことに努めてきたところであります。

しかしながら、原発事故の問題は、現在もなお、市外へ避難されている方々がいるなど、市民生活に大きな不安と様々な影響をもたらしております。これまでに経験のない、そして前例のないこの問題に対処するためには、「わがまち郡山」の復興に向けた共通の目標とそこに至る道筋を示し、市民の皆様と力をあわせ心を一つにして取り組んでいくことが重要であると考えております。

この復興基本方針は、本市の将来都市像「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」の実現に向け、震災及び原子力災害からの復旧・復興の重点取り組み事項や具現化に向けた方策など、本市の再興に向けた基本的指針を示す羅針盤となるものであります。

本市はこれまで、先人たちのたゆまぬ努力と英知の結集により発展を続けてきたまちであり、今も「開拓者精神」が脈々と受け継がれております。

私は、このような時こそ、先人たちの気概を持って、この難局を乗り越え、そして、魅力と活力ある「郡山」を一日も早く取り戻し、先人たちが育んだ「恵みに抱かれた」このまちを、次代へとつないでいかなければならないと考えております。

市民の皆様とともに愛する郷土の未来を共有しながら、安全・安心な生活を送ることができ、これまで以上に希望に燃え、そして、活気と情熱に満ちあふれた「魅力あるまち 郡山」を目指し、この基本方針に基づき取り組んでまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 12 月

郡山市長 原 正 夫

郡山市復興基本方針【概要】

1 策定の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生したマグニチュード 9.0 の巨大地震となった東日本大震災や、東京電力福島第一原子力発電所事故に端を発した原子力災害により、市民生活や本市の産業・経済は大きな影響を受けており、特に、原子力災害は放射線による人体への影響に対する不安や、農畜産物への放射性物質汚染による損失と風評被害の拡大など、本市のまちづくりに甚大なダメージを与えている。

このような状況の中、本市が目指す「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」の実現をこれまで同様推進するためには、これら災害からの一日も早い再生を図ることが必要であることから、復旧・復興の重点取組み事項の設定や、具現化に向けた方策等を示し、迅速かつ効果的な復興施策の展開を図ることとする。

2 現況と課題

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の汚染により、市内全域での効率的で迅速な除染が必要となっており、除染等により除去した表土や、公共下水道等から発生する汚泥、焼却施設からの発生する焼却灰等については、国の明確な対応が示されていない状況の下、現在仮置き状態で、今後除染を進めるにあたり大きな課題となっている。

放射線による人体への影響をなくすため、子どもや妊婦をはじめとした市民の健康管理や、子どもたちが安全で安心して活動できる環境整備が必要である。

農業をはじめ、商業・工業・観光産業への風評被害により、本市の経済活動と雇用環境に甚大な影響が生じている。

さらには、東日本大震災からの住宅、店舗、公共施設等の早期の再建や、全国的な電力不足への対応、他市町村からの避難住民への対応等が必要となっている。

3 復興基本方針の位置づけ

本復興基本方針は、本市の将来都市像「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」の実現に向けたまちづくりを基本としたうえで、「郡山市第五次総合計画」をこれまで同様に推進するため、東日本大震災や原子力災害により、未曾有の被害を受けた本市の復旧・復興に向けた基本的指針と位置づけ、市民や地域、企業、行政等が一体となった復興に取り組むものである。

復興基本方針に基づいた具体的な事業計画は、「郡山市第五次総合計画」を具現化するための「実施計画」において、「負けないぞこおりやま！元気いっぱいリーディングプロジェクト」として位置づけ、復旧・復興に向けた事業に計画的に取り組む。

4 復興への基本理念

○ 市民の立場と視点で行う復興

未来を担う子どもや若者、高齢者、男性・女性など、市民一人ひとりの立場と視点に立った復興を進めます。

○ 新しい開拓者の心で行う復興

研究施設や国の機関等の誘致、復興特区等を活用した新たな産業の構築など、新しい開拓者の心で、新たな発想や仕組みづくりによる復興を進めます。

○ 自然と人にやさしい復興

省エネルギーやリサイクルの推進、再生可能エネルギーの導入促進など、自然と人にやさしい復興を進めます。

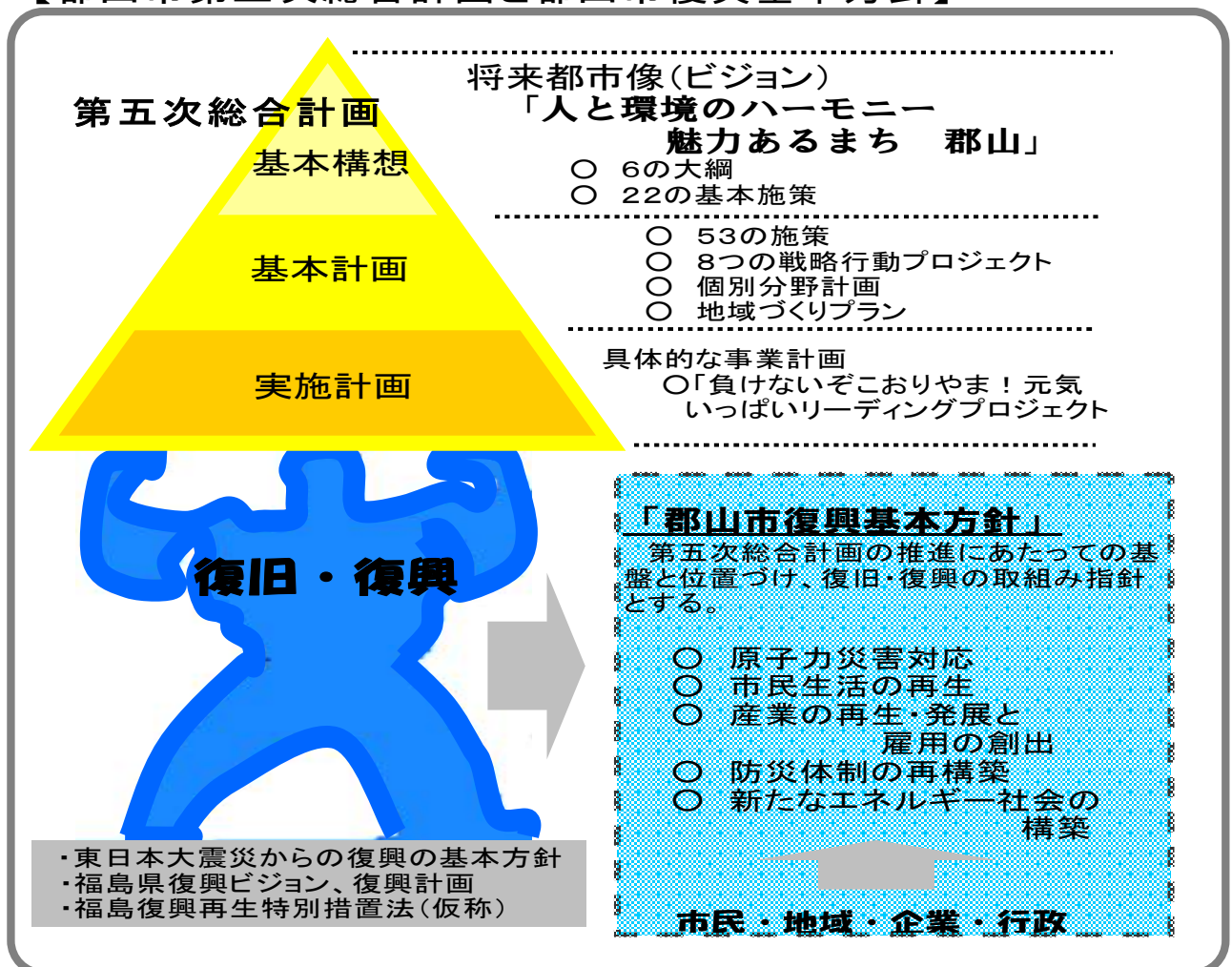
○ 効率的で効果的に行う復興

長引く景気低迷に加え、東日本大震災や原子力災害により一層厳しさを増す本市の財政環境の中で、将来を見据えた効率的で効果的な復興を進めます。

○ 市民との協働による復興

これまでに経験したことのない未曾有の災害からの復興を図るため、行政はもとより、市民、地域、企業など、全市を挙げた「協働」により復興を進めます。

【郡山市第五次総合計画と郡山市復興基本方針】



5 復興推進期間

(復興推進期間は第五次総合計画の最終年度までの7年間(平成29年度まで))

【緊急的取組み期間】(平成23年度から 3カ年)

市民の生命を守るため、子どもや多くの市民が利用する学校や道路、公園等の放射線量の測定を行い、重点的な除染を実施するとともに、内部被ばくを限りなく防ぐため、飲料水、農畜産物、食品の放射性物質モニタリング調査や、市民の健康管理に取り組む。

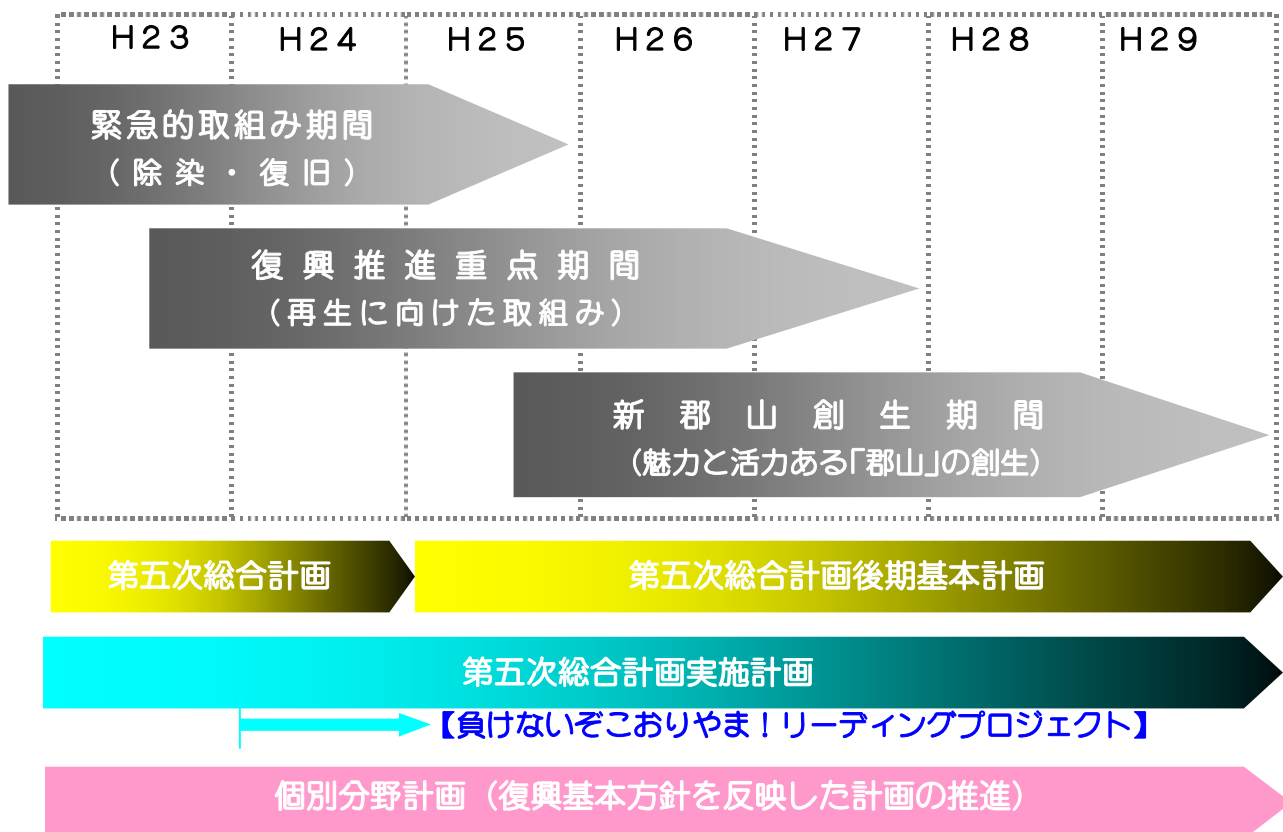
さらには、子どもたちや市民が日々利用する学校、市役所本庁舎等の公共施設の復旧を進め、市民サービスや利便性の回復に努める。

【復興推進重点期間】(再生に向けた取組み 平成23年度から 概ね5カ年)

放射線に対する市民の健康管理や、放射性物質の除染、内部被ばくの防止に重点的に取り組むとともに、農業・商業・工業・観光産業の再生と雇用対策など、市民生活の再生を重点的に推進する。

【新郡山創生期間】(更なる発展に向けた新たな取組み 平成25年度から 概ね5カ年)

長期的な取組みが必要な放射性物質の除染や放射線に対する市民の健康管理に引き続き取り組むとともに、第五次総合計画の後期基本計画との整合性を図りながら、より魅力と活力ある「郡山」を創生する取り組みを推進する。



6 復興に向けた重点施策（5本の柱）

I 原子力災害対応

除染計画に基づく生活環境の再生、市民の徹底した健康管理、放射性物質を含む汚泥等の処理、放射線等に関する情報の収集及び発信、研究機関等の誘致及び整備、市民、事業者の損害賠償の確保、他市町村からの避難住民への対応

II 市民生活の再生

被災者の生活支援、都市基盤の復旧、医療・福祉・子育て環境の充実

III 産業の再生・発展と雇用の創出

農業の再生、商工業及び地域産業の再生、観光産業の活性化、雇用機会の創出
新たな産業づくりと企業誘致の推進

IV 防災体制の再構築

地域防災計画の見直し、地域コミュニティ等の体制強化、防災教育の充実、耐震化の推進、災害に強い交通体系の整備

V 新たなエネルギー社会の構築

省エネの推進、再生可能エネルギー導入の普及推進

7 具現化に向けた取組み

(1) 事業計画

復興基本方針に基づいた具体的な事業計画は、「郡山市第五次総合計画」を具現化するための「実施計画」において、市の重点推進分野である「8つの戦略行動プロジェクト」の中から、復旧・復興事業を「負けないぞこおりやま！元気いっぱいリーディングプロジェクト」として位置付け、予算の重点配分を行う最優先事業として取り組む。

(2) 財源の確保

中長期的な財政見通しに立った計画的な復興の推進や、国・県の補助金や交付金等の積極的活用や、東京電力にすべての経費の賠償を求めるなど、財源の確保に努める。

また、さらには徹底したコスト意識による経費の削減など、これまで以上の行財政改革に積極的に取り組む。

(3) 国・県との連携

国の「東日本大震災からの復興の基本方針」や、「福島県復興ビジョン」、「福島県復興計画」等との整合性を図るとともに、財源の確保や事業の実施など、国や県などと連携を図りながら復興に努める。

(4) 市民等との連携

市民、地域、団体、企業、行政などと連携強化を図り、市民協働や男女共同参画の視点を踏まえた、市民一丸となった取り組みによる復興を進める。

(5) 「原子力災害対策直轄室」を中心とした原子力災害対応

「原子力災害対策直轄室」が中心となった原子力災害からの再生に取り組む。

(6) 復興基本方針の見直し

原子力災害を中心とした迅速な対応を図るため、必要に応じ随時見直しを行う。

【復興に向けた重点施策】

I 原子力災害対応

主要施策	取組み推進期間						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
(1)除染計画に基づく生活環境の再生							
除染計画の推進・見直し						▶
学校や通学路、公園など子どもたちの活動の場、周辺地域よりも高線量地区の除染の実施(緊急的除染)				▶
地域や農地等の除染						▶
地域の除染活動への支援						▶
放射線量や除染等に関する情報提供						▶
放射線や除染等に関する相談						▶
(2)市民の徹底した健康管理							
「(仮称)郡山市放射線健康管理センター」の設置・運営による継続的健康管理			▶
子どもの長期的・継続的健康管理							
安全・安心な食の提供							
健康相談の充実							
医療機関との連携強化							
健康診査受診率の向上							
(3)放射性物質を含む汚泥等の処理							
放射性物質を含んだ汚泥や焼却灰の適切な管理			▶
汚染稲わら堆肥等の適切な管理・指導			▶
放射能汚染物の国による適切な処理を早期に実施するための要望活動			▶
(4)放射線等に関する情報の収集及び発信							
学校や公園等における放射線量の調査							
水道水、農畜産物のモニタリング							
原子力災害対策アドバイザーによる放射能に関する正しい知識の普及							
放射線モニタリングマップの充実							
正確で速やかな情報の収集							
市民等への正確で分かりやすい情報の提供							

主要施策	取組み推進期間						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
(5)研究機関等の誘致及び整備							
各種拠点施設等の設置に向けた国・県への継続した要望活動							
県・他市町村との連携による誘致活動							
新たな工業団地等の整備							
(6)市民・事業者の損害賠償の確保							
損害賠償に関する相談体制の確保							
東京電力及び国・県に対する要望			▶
(7)他市町村からの避難住民への対応							
適切な行政サービスの提供				▶
避難住民と地域の交流機会の拡大				▶

II 市民生活の再生

主要施策	取組み推進期間						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
(1)被災者の生活支援							
各種支援制度の実施							
被災者への住宅の提供							
被災者への相談体制構築							
(2)都市基盤の復旧							
道路や下水道の復旧							
文化・スポーツ、地域活動等施設の復旧							
市役所本庁舎の復旧							
広域的なネットワークの形成							
(3)医療・福祉・子育て環境の充実							
心と体に関する相談体制の充実							
子どもや保護者、妊婦等への支援の拡充							
子どもが安全・安心して活動できる場の確保							
子どもの心のケアの充実							
安心して就労できる環境の充実							

Ⅲ 産業の再生・発展と雇用の創出

主要施策	取組み推進期間						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
(1) 農業の再生							
農業経営への支援	■	■	■	●	●	●	▶
農畜産物の風評被害の対応	■	■	■	●	●	●	▶
安全・安心な農畜産物の提供(モニタリングの強化)	■	■	■	■	■	■	■
農家への適切な技術指導や情報提供	■	■	■	■	■	■	■
農地、山林等の放射性物質の調査と低減対策	■	■	■	■	■	■	■
6次産業化の促進	■	■	■	■	■	■	■
(2) 商工業及び地域産業の再生							
経営強化に向けた支援	■	■	■	●	●	●	▶
魅力ある商店街の形成	■	■	■	●	●	●	▶
技術競争に勝ち抜ける新技術開発への支援	■	■	■	●	●	●	▶
国内外での取引拡大、創出への支援	■	■	■	●	●	●	▶
商工業製品の風評被害への対応	■	■	■	●	●	●	▶
(3) 観光産業の活性化							
風評被害払拭に向けた観光PR	■	■	■	●	●	●	▶
物産品のPR及び販路拡大	■	■	■	●	●	●	▶
コンベンションの誘致	■	■	■	●	●	●	▶
シティセールスのさらなる推進	■	■	■	■	■	■	■
(4) 雇用機会の創出							
雇用の場の確保	■	■	■	●	●	●	▶
研修や情報提供による就労支援	■	■	■	●	●	●	▶
企業等への雇用促進	■	■	■	●	●	●	▶
雇用情報の提供と就労相談の実施	■	■	■	●	●	●	▶
(5) 新たな産業づくりと企業誘致の推進							
各種拠点施設等の設置に向けた国・県への継続した要望の実施	■	■	■	■	■	■	■
復興特区の活用による先進的拠点施設誘致に向けた調査・検討	■	■	■	■	■	■	■
企業誘致の推進	■	■	■	■	■	■	■
県・他市町村との連携による誘致活動	■	■	■	■	■	■	■
新たな工業団地等の整備(再掲)	■	■	■	■	■	■	■

Ⅳ 防災体制の再構築

主要施策	取組み推進期間						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
(1) 地域防災計画の見直し							
東日本大震災及び原子力災害に対する評価と検証	■	■					
「地域防災計画」の見直し	■	■					
安全で安心して暮らせる防災体制の構築	■	■	■	■	■	■	■
情報伝達体制の確立	■	■					
(2) 地域コミュニティ等の体制強化							
自主防災組織等の育成支援	■	■	■	■	■	■	■
地域団体との情報の共有化や連携の推進	■	■	■	■	■	■	■
地域の自主的・主体的な活動への支援	■	■	■	■	■	■	■
(3) 防災教育の充実							
防災教育機会の拡充	■	■	■	■	■	■	■
放射線等に関する学習機会の拡充	■	■	■	■	■	■	▶
教職員等への研修機会の拡大	■	■	■	■	■	■	▶
(4) 耐震化の推進							
小中学校の耐震化	■	■	■	■	■	■	▶
住宅等の耐震化の推進	■	■	■	■	■	■	■
公共施設の耐震化	■	■	■	■	■	■	▶
耐震化の普及啓発	■	■	■	■	■	■	■
(5) 災害に強い交通体系の整備							
都市計画道路の整備	■	■	■	■	■	■	■
総合的な交通体系の構築	■	■	■	■	■	■	■

Ⅴ 新たなエネルギー社会の構築

主要施策	取組み推進期間						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
(1) 省エネの推進							
市民一丸となった省エネの推進	■	■	■	■	■	■	■
環境教育の推進	■	■	■	■	■	■	■
ごみ減量のさらなる推進	■	■	■	■	■	■	■
(2) 再生可能エネルギー導入の普及推進							
自然エネルギーの啓発	■	■	■	■	■	■	■
自然エネルギー発電システムの導入推進	■	■	■	■	■	■	■
再生可能エネルギー等の研究拠点誘致	■	■	■	■	■	■	■

郡山市復興基本方針

平成23年12月策定

発行 平成23年12月

編集 郡山市総合政策部政策調整課

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

電話：024-924-2021

FAX：024-924-2822

E-mail：seisakutyousei@city.koriyama.fukushima.jp
